⑸　履行場所　入札説明書による。
⑹　入札方法　上記⑵の件名を入札に付する。落札者の決定は、総合評価の方法をもって行うので、総合評価のための性能、機能、技術に関する書類を提出すること。
　なお、落札価格は、入札書に記載された金額に当該金額の100分の５に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。原則として、当該入札の執行において入札執行回数は２回を限度とする。なお、当該入札回数までに落札者が決定しない場合は、原則として予算決算及び会計令第99条の２の規定に基づく随意契約には移行しない。
２　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
⑵　国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」のＡ又はＢの等級に格付けされた関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。
⑶　証明書等の受領期限の日から開札の時までの期間に、関東地方整備局長から指名停止を受けていないこと。
⑷　本件役務と同等の役務の実績を証明した者であること。
⑸　本件役務に関し、緊急時対応の体制が確保されていることを証明した者であること。
⑹　電気通信事業者の資格所有を証明した者であること。
３　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先
　〒330―9724 埼玉県さいたま市中央区新都心２番地１　国土交通省関東地方整備局総務部契約課購買係　橋本　和也　電話048―601―3151　内線2537
⑵　入札説明書の交付場所及び交付方法　入札参加希望者に対しては、記録媒体（ＣＤ―Ｒ等）を⑴に持参又は郵送することにより電子データを交付する。持参による場合は、⑴に記録媒体を持参すること。郵送に依る場合は、⑴に記録媒体、返信用の封筒（切手を貼付）、入札参加希望者の連絡先が分かるものを同封すること。交付は、10時00分から17時00分まで。
⑶　証明書等の受領期限　平成22年４月７日13時00分
⑷　入札書の受領期限　平成22年５月10日16時00分
⑸　開札の日時及び場所　平成22年５月11日10時00分　国土交通省関東地方整備局入札室
４　その他
⑴　契約手続きにおいて使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。
⑶　入札者に要求される事項　この競争に参加を希望する者は、封印した入札書のほかに必要な証明書等を上記⑶の期限までに提出しなければならない。
　また、開札日の前日までの間において必要な証明書等の内容に関する支出負担行為担当官からの照会があった場合には、説明しなければならない。
⑷　落札対象　証明書等は、支出負担行為担当官において技術審査を行い、基本的仕様及び特質等が満たされ、使用目的に耐え得ると判断した当該証明書等に係る入札書のみを落札対象とする。
⑸　入札の無効　競争に参加する資格を有しない者のした入札及び入札の条件に違反した入札並びに入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。
⑹　契約書の作成の要否　要。
⑺　落札者の決定方法　総合評価落札方式とする。本公告４⑶に従い書類・資料等を提出した入札者であって、本公告２の競争参加資格を全て満たし、本公告及び入札説明書において明らかにした性能等の要求要件のうち、必須とされた項目の最低限の要求要件を全て満たし、当該入札者の入札価格が予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内であり、かつ、当該入札者の申込みに係る性能等の各評価項目の得点の合計を当該入札者の入札価格で除して得た数値の最も高いものをもって落札者とする。
　だだし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされない恐れがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち当該入札者の申込みに係る性能等の各評価項目の得点の合計を当該入札者の入札価格で除して得た数値の最も高いものをもって落札者とすることがある。
⑻　手続きにおける交渉の有無　無。
⑼　詳細は入札説明書による。
５　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Shigeru Kikukawa Director-General of Kanto Regional Development Bureau
⑵　Classification of the products to be procured : 71, 27
⑶　Nature and quantity of the services to be required : 2010―2013 Internet communication of information and providing business 1 set
⑷　Fulfillment period : From The next day of contract day through 30 September, 2013
⑸　Fulfillment place : as in the tender documentation
⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
①　not come under Article 70 and 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting.
②　have Grade A or B on “provision of services” in Kanto Koushinetu Area in terms of qualification for participating in tenders by Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism (Single qualification for every ministry and agency).
③　not be under suspension of nomination by Director-General of Kanto Regional Development Bureau from Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for qualification to Bid Opening.
④　have proven to have actually performed the service with performance similar to that of the service concerned.
⑤　have proven to have prepared a system of emergency for the products concerned.
⑥　have proven to have the licence in terms of electrical communication.
⑺　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for qualification : 13 : 00　7 April, 2010
⑻　Time-limit for tender : 16 : 00　10 May, 2010
⑼　Contact point for the notice : Kazuya Hashimoto Purchase Section, Contract Division, General Affairs Department, Kanto Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism, 2―1 Shintoshin, Chuo-Ku, Saitama-Shi, Saitama-Ken, 330―9724, Japan, TEL 048―601―3151 ex. 2537

○第２号

１　調達内容
⑴　品目分類番号　67、29
⑵　調達件名及び数量
　H22―25公園営繕事務所等ＷＡＮ提供業務１式（電子入札対象案件）
⑶～⑸は第１号１⑶～⑸と同じ
⑹　入札方法　上記⑵の件名を入札に付する。入札金額は、調達物品の本体価格のほか、特記仕様書に示す契約範囲で納入に要する一切の諸経費を含めた金額を見積もること。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の５に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。原則として、当該入札の執行において入札執行回数は２回を限度とする。なお、当該入札回数までに落札者が決定しない場合は、原則として予算決算及び会計令第99条の２の規定に基づく随意契約には、移行しない。